

## 所有森林を放っておくことができない時代になります



管理放棄された人工林では適切な手入れがされないため、気象害を受けやすくなり、台風や雪で資産価値が失われてしまうことがあります。また、放置林では普段から土砂が流失しやすいのですが、豪雨や線状降水帯などによる長雨が重なると、土砂災害につながることもあります。それゆえ、

少しでも太く丈夫な根が育つよう、全ての森林が適切に管理されることが望ましいとされています。

令和3年4月不動産登記法<sup>\*1</sup>が改正され、これまで任意だった土地の相続登記や住所変更などが義務化されましたが、それより2年前の平成31年に施行された森林経営管理法<sup>\*2</sup>でも、森林所有者の責務が法的に明確にされています。

「うちは、あの辺に山を持っているらしいぞ」では済まされない時代になったといえます。

とはいえ、個人で森林管理を継続するのは難しいのが現実です。このため、10年分の土地管理相当額を納付し、国に申請することで、森林を手放す<sup>\*3</sup>という選択もできるようになりました。今後

2年程度で申請できるようになりそうです。

私たち公社は契約者の皆様に代わり、契約地境界の把握、適期の伐採や資源の活用など、皆様との契約地を健全な姿で次世代へ贈ることができるよう努めております。引き続き、両公社の事業にご理解とご協力をお願い致します。

【森林整備課 塩田】

- ※1 民法等の一部を改正する法律  
登記  
…取得を知った日から3年以内  
違反は10万円以下の過料  
住所変更  
…2年以内に登記  
5万円以下の過料
- ※2 森林経営管理法  
森林所有者の責務  
…適時に伐採、造林及び保育を実施する等
- ※3 相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律  
令和3年4月28日公布  
公布後2年以内に施行



### ※契約者のみなさまへのお願い

- 相続等により契約の名義人が変更になった場合。
  - 住所や連絡先などに変更があった場合。
  - 契約代表者を変更した場合。
- これらの変更があった場合は、当公社へご連絡ください。  
ご連絡がない場合、公社からの大切な文書をお届けすることができません。  
また、事業推進に支障が生じる場合があります。みなさまのご協力をお願いいたします。

# 森の息吹

第11号

令和3年10月発行



公益社団法人岐阜県森林公社

【URL】 <https://gifu-shinrin.or.jp/>

〒501-3756 岐阜県美濃市生櫛1612-2

☎ 0575-33-4011（内線420、421）

✉ [info@gifu-shinrin.or.jp](mailto:info@gifu-shinrin.or.jp)

岐阜県中濃総合庁舎内

FAX 0575-46-8409

## 『令和2年度事業の報告』

昨年度の春ごろは、新型コロナウイルス感染症の影響によって木材需要が減少し、木材価格が下落したため、予定していた利用間伐事業の一部を保育間伐事業にシフトしました。そのため、昨年度の利用間伐事業実績は191haに、間伐材の販売量は8,352m<sup>3</sup>になりました。間伐材の販売先としては木材市場の他、合板工場やバイオマス発電施設など様々です。

さて、昨今の木材市場はウッドショックと呼ばれ、外材の供給不足による代替需要から国産材は価格が高騰し、品薄状態となっています。このような木材需要の増加に対応すべく、事業発注の工夫や架線集材による間伐材の搬出など新たな取り組みも始めたところです。これからも引き続き造林地の整備及び木材資源の有利販売に努めていきますので、契約者の皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

【森林整備課 坂下】

### 《令和2年度事業実績》

| 事業内容  | 事業量      | 事業費       |
|-------|----------|-----------|
| 枝打ち   | 10.47ha  | 2,251千円   |
| 保育間伐  | 129.45ha | 32,310千円  |
| 利用間伐  | 190.78ha | 85,888千円  |
| 作業路開設 | 12,293m  | 50,827千円  |
| 作業路補修 | 9,922m   | 6,460千円   |
| 合計    |          | 177,736千円 |

「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用した事業

| 事業内容 | 事業量      |
|------|----------|
| 除伐   | 10.17ha  |
| 保育間伐 | 264.20ha |



▲高性能林業機械による間伐材の集積状況

間伐材を利用するため、伐採した木を集材機械で森林内から作業道まで集めています。



▲間伐を行った後の状況

作業道に効率よく木材を集めるために列状に間伐を行っています。



## CO<sub>2</sub>削減に向けて公社にできる事



2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、日本でも脱炭素社会への意識が高まりつつあります。中でもCO<sub>2</sub>の吸収源である森林は特に重要な資源として見直されています。

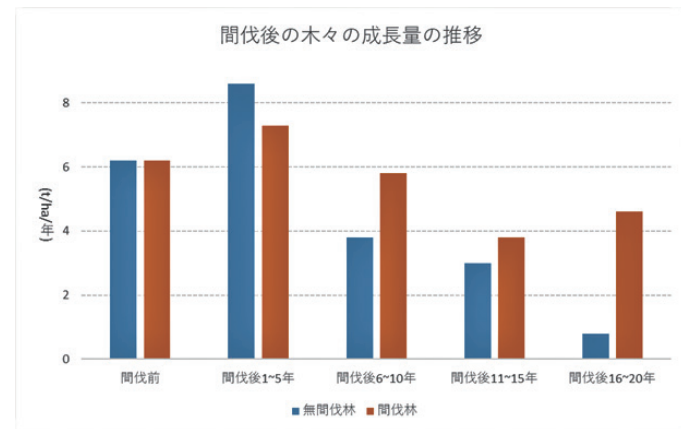
公社では皆様の協力のもと間伐を行い、森林を整備しています。「木を切って本数を減らしてしまうのはCO<sub>2</sub>吸収源を減らす事になり地球環境によくないのでは？」と思われる方もいらっしゃるかもしれません。

右の図は間伐林と無間伐林の木々の成長（体積）のグラフです。間伐直後は木々が減るため、森林全体としての木々の成長量は無間伐林の方が上回りますが、その後の木々の成長量は間伐林の方が上回っていきます。つまり、適切に間伐が行われ、光がたくさん差し込むようになった森林の木々はよく成長するようになるため、未整備の森林より多くのCO<sub>2</sub>を吸収するようになるのです。

間伐が行われた公社の森林に対して、そのCO<sub>2</sub>

吸収能力が環境省に認められ、約34,000tの「オフセット・クレジット（J-VER）」が発行されています。企業、地方自治体等が排出するCO<sub>2</sub>を公社のクレジットを買うことでオフセットされ、公社はその資金で森林整備を行う…その循環が地球環境のためになっていくのです。

【業務課 北村】



出典：森林総合研究所発表資料

## 「リモート」「オンライン」での林業就業相談を実施



新型コロナウイルスへの感染症防止対策として、「森のジョブステーションぎふ」では、いち早く「リモート」「オンライン」での林業就業相談への取り組みをスタートさせました。

コロナ禍において、当初予定していた「森のしごとセミナー」など、様々な対面のイベントが中止となる中、通信環境を整え、スタッフ同士で練習を重ねるなどして、様々なオンラインイベントに対応して参りました。



令和3年度は、この取り組みをさらに進めて、毎月オンライン相談会を実施しているところです。

今後も「森のジョブステーションぎふ」では、時代の変化に柔軟に対応しながら事業を実施して参ります。こうしたオンライン相談会などの情報は、森のジョブステーションぎふ公式サイトやSNSなどで随時お知らせしておりますので、是非チェックしてみてください。

【担い手対策課 園山】

森のジョブステーションぎふ 検索

## 分収造林契約変更のお願い



昭和41年度から取り組んでいる分収造林事業については、木材価格の下落や施業コストの上昇などにより大変厳しい経営状況にあります。組織のスリム化や木材生産の拡大など、自らできる経営改善努力を進めていますが、土地所有者の皆様にも平成16年度から契約期間の100年への延長、平成28年度から分収割合の変更（土地所有者：公社 4：6 → 2：8）をお願いしています。

これまで契約期間延長については契約件数1,182件（契約率92.8%）、契約面積13,526ha（同91.0%）、分収割合変更については契約件数993件（同77.9%）、契約面積11,115ha（同74.8%）の変更契約を締結させていただきました。（令和3年3月31日現在）

引き続き、森林公社職員より順次訪問説明等させていただきますので、ご理解とご協力をお願い致します。

【総務課 加納】

### ●年度別進捗状況

| 区 分           |        | ～ H27 | H28   | H29   | H30   | R 1   | R 2   |
|---------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 変更契約件数<br>(件) | 契約期間延長 | 1,056 | 1,090 | 1,122 | 1,144 | 1,164 | 1,182 |
|               | 分収割合変更 | 0     | 68    | 578   | 754   | 896   | 993   |
| 進捗率(%)        | 契約期間延長 | 82.9  | 85.6  | 88.1  | 89.8  | 91.4  | 92.8  |
|               | 分収割合変更 | 0.0   | 5.3   | 45.4  | 59.2  | 70.3  | 77.9  |

## 【コラム】森のようちえんの癒し



ヨーロッパでは、森や林の中で子どもが遊びや学びを行うことが、心身の健康、体力増強だけではなく、感性の豊かさ、創造性、社会性などを備えた豊かな人を育くむ「森のようちえん」の効果があることが広く認められているそうです。3歳になる私の息子も各務原市で開催されている森のようちえんに昨年から通っています。年間約10回開催され、毎回異なるテーマで親子共に参加するプログラムとなっています。私の息子はとても照れ屋で控えめな性格ですが、意欲的にプログラムに取り組む姿勢がみられるようになり、みんなの前で発言できるようにもなりました。

息子のために参加を決めた森のようちえんでしたが、実は親の私たちにとっても貴重な時間となっています。共働きのため普段はゆっくり子供と遊んであげられませんが、自然の中でじっくりと子供



▲落ち葉や枯葉で鳥の巣づくり

と向き合う大切な時間となっているのです。それだけではなく、先生が教えてくれる森の知識は大人にも新鮮なものが多く、毎回新しい発見や学びがあります。例えば、「ムクロジ」という樹木の果皮に

「サポニン」という成分が含まれていて、水を含ませてゴシゴシすると石鹸のように泡立ち始めます。界面活性剤の働きがあり殺菌効果もあることから、昔から洗剤として利用されていたそうです。このようなことを体験として学ぶことができるのです。

虫の動き、感触、葉っぱの香り、花の色・香り…。五感を働かせて感じてみると普段何気なく見過ごしている自然の中には驚きと発見がたくさんあるということに気付かされます。忙しい日常から抜け出して豊かな自然に体を委ねてみると、いつもと違う時間感覚になり、癒しも感じます。

【森林整備課 佐野】



▲葉の香りで香水づくり